

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773300050		
法人名	社会福祉法人 喜寿会		
事業所名	グループホーム美ら里さしき		
所在地	沖縄県南城市佐敷字屋比久44番地		
自己評価作成日	令和3年 8月21日	評価結果市町村受理日	令和3年 12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kagokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4773300050-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kagokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4773300050-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 9月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス防止対策と入居者・職員の体調管理に努めています。</li> <li>・コロナ禍で、外出活動制限の中、日常的な活動として、ホーム周辺の散歩・玄関先での外気浴・テレビ体操で下肢筋力低下防止を図るとともに、外出する機会が減少しても楽しみのある生活が送れるよう支援に努めています。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は約17年前に開設し、自然環境に恵まれた地域の中で利用者がその人らしく、希望する生活スタイルで馴染みの暮らしが継続できるよう支援に努めている。利用者1人ひとりを尊重し、その日、その時の思いを汲み取るため、本人がやりたいことややりたくないことを確認して1日1日の生活リズムを調整し、安心して穏やかな生活が送れるよう理念に沿った支援を実践している。また、開設当時から家族や地域等との信頼関係の構築に力を注ぎ、地域に根ざした事業所として歩み続けている。コロナ禍で様々な制限が続く中、利用者や職員の希望をできるだけ取り入れ、毎日の散歩や外気浴、下車しないドライブを再開し、気分転換を図っている。食事は3食事業所で作くり、洋食が好きな利用者や食欲旺盛な利用者等の希望や嗜好、馴染みの味に配慮した家庭的な料理を提供し、職員も交代で同じ食事を一緒に摂っている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①毎週月曜日に「理念」唱和。 理念に沿った支援確認に努めている。	理念は、「その人らしい生活」、「個々の生活リズム」、「地域と繋がりある生活」の3項目をかけた、利用者が普通の暮らしを少しでも主体的に送れるよう支援している。職員は、利用者がやりたいことを聞き、その人にとっての暮らしやすさを職員間で話し合い、理念に沿っているか振り返るようにしている。理念を唱和する以外に、「認知症ケアのあり方」等の研修資料を通して理念の再確認と共有に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	①自治会加入。 ②昨年に続き新型コロナ感染防止のため交流なし。 ③食材購入は職員にて地域の大型商業施設への買い物継続。	自治会や地域住民とは開設当時から関わり合い、コロナ禍以前は、区の敬老会やグランドゴルフ大会、月2回のミニデイ等に利用者が参加し、地域の清掃に職員も参加していたが、現在はほとんどの行事が中止となっている。利用者は近隣を散歩しながら、距離を保って集落内の方と挨拶して交流している。地域住民や民生委員から果物や野菜等の差し入れがある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	①令和2年4月～新型コロナ感染防止の観点から活動休止。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	①令和元年度3月～新型コロナウイルス感染防止の観点から活動報告と活動報告への意見書を運営推進委員へ郵送。 FAXで頂いた活動報告意見を運営に反映している。	運営推進会議は定期的開催し、議事録等を整備している。コロナ禍においては書面開催とし、運営推進会議の委員に資料等を送付して意見を求め、議事録に追加してまとめている。議事録や外部評価結果は公表している。会議資料は写真入りで見やすくまとめられ、事故やヒヤリハットも丁寧に報告しているが、活動状況や行事等を月毎に具体的にまとめ、運営推進会議の委員名や参加者名も記録に残すなど、議事録の整備・工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	①主に入居者・職員のワクチン接種に伴う調整連絡を密にとり協力体制を築きました。 ②スマホのラインで連絡体制を整えています。	市の生きがい推進課や社会福祉課とは、電話やFAX、ライン等で例年以上に連携を密にしている。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う感染対策や公的な支援についての情報等は自治体のホームページから収集し、担当課と確認を取り合っている。不穏な利用者についての相談等も行い、支援に繋げている。行政からの緊急時の一時避難受け入れ要請に対応する体制がある。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	①身体拘束・言葉の拘束しないケアに努めている。 ②7時～18時まで玄関に鍵をかけず玄関にセンサーを設置して外出確認。 外出を止めるのではなく、玄関外ベンチで談話したり外出したい気持ち強い時はホーム周辺を散歩実施。	身体拘束をしない方針のもと、拘束をしないケアに努め、職員は日頃から拘束になるかならないか、疑問に感じた点について話し合い、振り返るようにしている。適正化への取り組みとして、指針を整備し、3か月に1回委員会を開催して議事録を整備し、職員も共有している。定期的な研修も実施しているが、研修報告書綴りの整備に期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	①不適切な言動に注意払い防止に努めている。 ②申し送り等での周知(研修)で全職員で虐待防止に努めている。	高齢者の虐待については、新人職員研修資料や虐待防止関連のネット資料を備え、職員個々で学習し、周知するよう努めている。日常の業務の中で、不適切なケアがないか確認し合い、申し送り等で共有している。定期的な研修の実施状況や虐待防止対応マニュアルは確認できなかった。	虐待防止のための定期的な研修の実施、及び虐待防止対応マニュアルの整備が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	①権利擁護・成年後見人制度についての勉強会未実施。 各職員の自己勉強にとどまっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	①契約の締結、解約時には家族様に分かりやすく説明することを心掛けている。 ②介護報酬改定や介護保険加算改定の際は改定前と改定後の文書を送付。 ③疑問点については十分に説明を行い納得頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	①介護計画書説明時・内服薬持参時に家族からの意見・要望を確認するよう努めている。	利用者の「家に帰りたい。」「家族の顔が見たい。」との要望には、家族に相談して対応し、利用者の安心・安定に繋げている。家族からは、毎月送付する「グループホーム便り」についての感想等が電話で寄せられ、意見や要望を聞く機会としている。介護タクシーを利用しての受診が厳しくなった家族からの受診支援の依頼に対応している。面会についての問い合わせが多く、リビング窓からの制限付き面会を実施している。毎年6月に年1回の家族会を開催し、年末にはクリスマス会や大掃除を計画して家族の参加や協力を得ていたが、コロナ禍の現在は中断している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	①職員の意見や提案を聴く姿勢に努め意見・提案を運営・ケアに努めている。	職員からは、利用者に合った食事の形態や提供方法についての意見、排泄の失敗を減らす取り組みについての提案があり、話し合いを経てケアに反映している。新型コロナウイルスのため、散歩やドライブ等を中止していたが、実施に向けて検討し、マスク着用等の感染対策を図りつつ、週2回のドライブを再開している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	①残業「0」の実施 ②資格取得に応じた給与水準で、やりがいを持ち働けるよう職場環境に努めている。 ③ハラスメント対策に努めている。	法人の就業規則が整備され、職員も周知している。法人の「新人職員研修」資料を各種業務マニュアルとして使用している。健康診断は年1回、夜勤者は年2回実施している。管理者は職員の働きやすい環境づくりに努め、面談は半年に1回を基本とし、必要時にも実施している。ストレスチェックは年1回実施している。職員8名の全員が常勤で、人事異動は少人数にとどめるよう配慮されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	①新型コロナ感染防止の観点からホーム内でネット研修実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	①令和元年3月～新型コロナ感染防止の観点から直接交流の機会なく、南城市の3か所のGH管理者と運営推進会議活動報告意見書でサービスの質の向上を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	①現在の生活の中で困っていることや不安になっていることの話しを聞いた上で、当ホームのサービス内容の説明を行うようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	①家族が困っていること、不安なこと要望等への傾聴し入居後のサービスについて説明を行っている。 ②家族の要望に添えないサービスについては安易に承諾せず説明・納得した上でサービス導入に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	①例えば、医療的支援が必要と判断した時は、他のサービスの説明行い「その時」必要としている支援に繋がられるよう努めている。 ②他のサービス併用を希望される、ご家族様へはインフォーマルサービスの説明や自己負担でのディサービス併用利用の説明も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	①日常生活動作、家事活動や余暇活動において、一人ひとり出来ることは行って頂いています。 ②例えば洗濯物干し等で干し方に困っている入居者に代わり干して下さることがある。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	①新型コロナワクチン集団接種予約・接種付き添いを可能な家族へ協力して頂きました。 ②予約・付き添い不可能な家族へは接種後の副反応の状態を連絡。 家族と共に本人を支えることができた。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	①新型コロナウイルス感染防止策でリビング窓からの面会に限定。 ②「戦後お世話になったが感謝の言葉言えずじまいだったので感謝を伝えたい」と、当ホームに入居していることを知り入居者家族と一緒に面会にいらしたことができました。	利用者にとっての馴染みの人や場所等については、利用開始時に把握し、出身地巡り等の支援に繋げている。入居前に通っていた法人のディサービスの友人との交流や馴染みの美容室の利用も支援してきたが、コロナ禍は自粛している。今年の6月に、旧知の方から家族を通しての面会希望があり、30年ぶりの再会を果たした利用者がある。編み物や美術館巡り等の利用者の趣味を把握し、可能な場合は支援に繋げた事例もある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	①入居者一人ひとりの性格、相性把握に努めトラブル回避、フォロー行うとともに、家事・余暇活動、散歩、外気浴等の活動を通して、入居者同士が関わり、支え合える関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	①退去して10年以上の入居者家族(娘さん)から「お世話になっているとき、母がどのように暮らしていたのか知りたい」と電話があり、その時の様子を知っている管理者にて返答。 娘さんからは「元気な時の様子が聞けて良かった。心配りのできる母でしたから、元気ができました」と。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	①日々の生活の中で入居者の要望把握に努めている。 ②申し送り等で情報を共有しながら可能な限り要望・意向に添えるよう支援方法を話し合い実現に努めている。	利用者のその日、その時の思いを汲み取るようにし、本人がやりたいことを聞き、個々の生活リズムにそったその人らしい生活が送れるよう支援している。意思の疎通が難しい方は口の開け方や表情、仕草等で意向の確認に努めている。「夜は12時に寝たい。」、体操や散歩等に関して「やらないよ。」と伝える利用者等の声を受け、柔軟な対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	①サービス開始時、生活歴・生活環境等を把握した上で今までの生活環境に近い状態でのサービス開始に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	①食事・排便・バイタルチェックで心身状態の把握に努めている。 ②日報で身体状態を記し、ケース記録には一日の過ごし方を記載している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	①家族の要望、アセスメントを基に介護計画書作成。 ②3か月に1回のモニタリングで計画に沿った支援の確認行い、状態、ニーズに応じたサービスを見直し、介護計画を作成している。	管理者が計画作成担当者を兼務し、利用者の状態や要望は日々の生活の中で把握している。家族等の意向は、面会時に玄関先で聞いたり、電話で確認をして介護計画の作成に反映している。家族等への説明は、主に電話やメールで行っている。モニタリングは3か月に1回実施し、長期目標は6か月、短期目標は3か月で設定して、定期的見直しや随時の見直しも実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	①ケース記録に日々の様子やケアの実践等を記載。 ②ケアの中での気づきをケア・カンファレンスや申し送りで検討後、ケア実践。 ③実践内容に沿って介護計画サービス内容見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	①新型コロナウイルス感染防止で外出支援制限の中、天気が良い日は玄関先で入居者全員での外気浴実施。 ②時に玄関先でのお茶タイムでカフェ気分を味わっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	①2か月に1回の訪問カット日を心待ちにしている入居者いらっしゃる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	①主治医への情報提供書で状態・症状を伝え適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者は全員、近隣のかかりつけ医へ外来受診している。家族対応での受診時には、利用者個々の現状や症状等を記入した情報提供書で主治医へ伝えることで、適切な医療を受けられるように支援している。家族から病院への送迎の要望があった場合、できるだけ対応し、グループホームの車両で送迎支援を行っている。利用者全員の健康診査も実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	①受診後の情報提供経過観察等を看護ケース記録に記載し情報伝達行っている。 ②看護職の気づきを看護記録に記載。気づきに沿った対応行っている。 ③現在、訪問看護・歯科受け入れは行っていないが必要に応じて対応行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	①入院時には介護サマリー提示。 ②ケースワーカーからの経過報告・情報交換で退院に向けての連携を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	①重度化や終末期に向けた方針を、契約時に文書で事業所ですること、家族の協力等の説明を行っている。	重度化や終末期に向けての方針を契約時に利用者や家族へ説明している。看取りの意向に添い、実際に行う場合は職員全員で話し合いを重ねている。看取りに関する指針はあるが、看取りの実施に向けての多職種との連携体制や研修の実施等の記載がないため、「重度化した場合の対応指針」、「看取りに関する指針」の整備に期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	①急変時の対応マニュアル沿ってオンコール者への連絡・初期対応(応急処置含む)救急搬送・家族への連絡方法をシュミレーションで訓練実施している。 ②心臓マッサージ・止血方法・意識の確認方法の訓練を実施している。	利用者の急変や事故発生時の対応についてのマニュアル等が整備されており、職員は、急変や事故発生時の対応等について利用者の個人別ファイルを活用した訓練を実施している。法人主催の心肺蘇生法、止血法、意識の確認方法等の訓練にも年2回参加している。事故が発生した場合は、事故報告書の作成、検討会議の開催を行い、対応策等の記録をまとめ、職員にも周知し再発防止に努めている。損害賠償保険への加入については、契約書に明記されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	①火災・地震・水害の状況に応じての避難方法をシュミレーションで訓練実施。 ②感染症の予防や蔓延防止委員会は管理者が主となり実施。 ③新型コロナウイルス感染症について研修実施。 ④新型コロナ業務継続計画に基づいた訓練予定。	年2回の昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練には、消防署職員や防災設備の職員も参加し、地域住民も1人は参加している。食料品、水等の3日分を備蓄している。備蓄の一覧表を管理者が作成し、定期的に補充等を行っている。各種災害や感染症、新型コロナウイルス感染症についてのマニュアルも整備されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	①中核症状から起こる行動に誇りを損なわない言葉かけや対応に努めている。	利用者に対しての不適切な言動がないように職員間で注意し合いながら気を付けて声かけや対応をしている。共有の場で利用者に尿失禁等があった場合も他利用者に気づかれないように声かけをし、自室へ誘導して着替えを行なう等、利用者のプライドを損なわないように配慮している。個人情報保護方針は確認できたが、利用目的の作成、掲示が確認できなかった。	個人情報については、方針とともに、特定した利用目的の作成・整備、及び掲示が規定されており、個人情報利用目的についての使用同意書を作成し、利用者等からの取得も望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	①会話の中で要望や思いを引き出すよう努めている。 ②生活全般支援において返答をすぐ求めず、待つ姿勢で自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	①入居者からの要望や、その日をどう過ごしたいか入居者と相談しながら希望に添えるよう支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	①衣類の汚れ・ほつれ・ボタン取れがないか確認・交換・修繕に努めている。 ②2か月毎の訪問カットで髪の毛の身だしなみ実施。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	①毎食の配膳を入居者1名の方、手伝って下さる。 ②入居者一人ひとりに合わせた食事形態で、普通食・刻み食・ミキサー食やお皿の工夫を行っている。 ③食事前に使用する「お絞り丸め」や食後の全入居者分の「お盆拭き」を毎食手伝って下さる方もおられる。	食事については、職員が献立を作成し、3食とも事業所内で調理している。材料の買い出しも職員が行っている。利用者との会話の中でピザや手作りハンバーガー、スパゲティ等のリクエストがあり、反映して献立を変更することもある。利用者一人ひとりに合わせた食事形態で提供し、食欲等も把握している。新型コロナウイルスの感染対策で、職員は利用者の隣での食事は控えているが、少し離れて見守りをしながら、同じ食事を一緒に食べている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	①職員にてバランスを考えた週単位の献立表作成。栄養バランスを考え調理している。 ②排泄量が少ない時は摂取する時間を増やし摂取できるよう努めている。 ③10時茶・おやつではポカリ・コーヒー豆乳・野ジュース等と菓子を提供。入居者、楽しみにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	①全入居者、毎食後に居室内洗面台かりビング洗面台で自力・介助に応じて歯磨き(義歯洗い)・うがい実施。 ②水分で咽の方は口腔ケアティッシュを使用。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	①適宜のトイレ案内や要望で案内実施。 ②着衣の上げ下げも、一人ひとりの力に合わせ対応 ③「オムツして下の世話されるぐらいなら生きてても仕方ない」とトイレでの排泄を希望される方へは排泄動作で、出来ないことへの支援に努めている。自力で行うことが「生きがい」になっている。	排泄については、介護日誌で利用者個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりの状況に合わせてトイレ誘導や見守りをし、排泄支援を行っている。ズボンの上げ下げが自力でできなくてもトイレで排泄することを希望している利用者への排泄介助等、自立に向けた排泄が維持できるように取り組んでいる。排泄の失敗等にも利用者本人が傷つかないような言葉かけや周囲に気づかれないような配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	①水分摂取・芋・ヨーグルト等の摂取と散歩・体操で便秘予防に努めている。 ②排便表で排便確認。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	①一人ひとりに応じた入浴声かけにと努めている。 断りのある場合は時間を空ける、声かけ担当者を変えることで、気持ちよく入浴できるよう支援に努めている。	いつでも入りたい時に入浴できるように体制を整えているが、平均して週2~4回位で日中の利用実施となっている。入浴拒否のある方には無理強いせずタイミングに合わせて入浴できるように支援している。夜間の排泄失敗時や受診前等にも入浴を行っている。利用者個々の好みの石鹸を準備したり、愛用のボトルにシャンプーを入れて本人が入浴を楽しめるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	①介助が必要な方は臥床時間や要望に応じて居室内で休息できるよう支援。 ②歩行自立の方は自発的に居室内で休める環境にある。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	①職員がいつでも確認できる薬表に入居者一人ひとりの内服薬表を綴り確認に務めている。 ②受診後、内服薬変更ある場合、全職員へ周知。 症状の変化に務め、次回の受診時の情報提供書で症状を主治医へ伝えている。	利用者全員分の薬事情報があり、介護記録の服薬チェック欄にも記録され、与薬まちがいや落薬、飲み忘れ等の事故はない。職員は、「服薬介助の基本」を共有し、支援しているが、薬のセッティング、管理、与薬の仕方等の服薬支援に関するマニュアルは確認できなかった。	さらなる誤薬防止、適切な服薬支援を継続実施するためにも、誤薬発生時の対応、再発防止のための検討会議、議事録の共有等も含めた、服薬支援に関するマニュアルの整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	①洗濯物干し(たたみ)お盆拭き・配膳の役割のある方。散歩に出かけるのが好きな方。一人ひとり好きなことが継続して行うことで張りのある生活が送れるよう支援。天気が良い日は、玄関先での全入居者外気浴で気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	①新型コロナウイルス感染防止の観点から家族との外出控えている(受診時間間では状態変化ない時は情報提供書提示で内服薬のみ処方) ②ホーム周辺の散歩や玄関先での外気浴・カフェ気分飲み物を頂くことで外出支援に努めている。	新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の行事が減少しているが、感染症対策のマスクを付けて、毎日の散歩を続けている利用者がいる。また、利用者全員が玄関先や庭でお茶を楽しんだり外気浴や日光浴等が行われている。コロナ禍の中ではあるが、下車をしないドライブへも出かけ、利用者が気分転換を図ったり、四季を感じられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	①入居者本人のお金所持はなし。 ②入居者4名「小遣い」と家族から、お金を預かっている。嗜好品購入や訪問カット代で出金。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	①昨年、入居者1名の家族さまがタブレット持参し、家族さまからのライン電話で通話したことがあります。 ②手紙やりとりは支援ありません。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	①トイレの表示、各居室入り口には居室内が見えにくい防災カーテン設置。 ②玄関棚の観賞魚鑑賞できる空間作りと、テレビ体操時、映像が見えやすいようリビングカーテン閉め実施。	玄関や廊下、居間等の壁に利用者と職員が一緒に作った季節の作品や写真等が飾られ、明るい雰囲気作りがなされている。敷地内にある家庭菜園にはニンジンが植えられ、収穫を楽しめるようにしている。台所、トイレ、浴室等の洗剤は利用者の手の届かないところや鍵のかかる場所へ保管されており、安全面にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	①ソファに腰かけテレビを見たり、玄関や外ベンチに腰掛け外の景色を眺めたり、思い思いに過ごせる場所の工夫を行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	①使いなれたバッグや懐中電灯を入居後も使用している入居者あり。 バッグを触っている時の表情、穏やかである。	居室には洗面室、備え付けのテーブル、ベッドが配置され、ナースコールも整備されている。利用者一人ひとりが使い慣れたバッグやラジカセ、懐中電灯、鏡、人形等を持ち込んでいる。利用者にとって馴染みのあるものを居室に置くことで、本人が安心し、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	①トイレ表示や居室ドアに花飾りや名前(希望者)をつけ、迷うことなく行き来でき自立した生活が送れるよう支援 ②つまづかない・ぶつからない環境整備を行い自立した生活が送れるよう環境整備行っている。		